

令和2年度 伊勢崎市事務事業《事後》評価 一部改善事業一覧表

No	評価 番号	事務事業名	1次評価 (主管課)	2次評価 (行政評価委員会)	最終評価
1	11	水防体制強化事業	一部改善	一部改善	一部改善
2	26	行政評価事業	一部改善	一部改善	一部改善
3	35	財政状況等作成公表事務	一部改善	一部改善	一部改善
4	39	現年度滞納対策事業	継続	一部改善	一部改善
5	65	水質監視事業	一部改善	一部改善	一部改善
6	68	コミュニティバス運行事業	継続	一部改善	一部改善
7	92	子育て世代包括支援センター運営事業	一部改善	一部改善	一部改善
8	119	指定管理施設管理運営事業	一部改善	一部改善	一部改善
9	126	相談支援事業	一部改善	一部改善	一部改善
10	127	日中一時支援事業	一部改善	一部改善	一部改善
11	128	医療的ケア支援事業	一部改善	一部改善	一部改善
12	130	障害者センター管理運営事業	一部改善	一部改善	一部改善
13	149	住宅リフォーム助成事業	一部改善	一部改善	一部改善
14	154	消費生活センター機能強化事業	一部改善	一部改善	一部改善
15	155	消費生活相談事業	一部改善	一部改善	一部改善

評価番号		11
事務事業名		水防体制強化事業
事業概要	実施目的	台風や集中豪雨に備え、総合的な治水対策の推進により、浸水被害の防止に努めます。
	具体的な方法	風水害等対応職員による訓練により、土のうを作成し、台風や集中豪雨に備え、希望者に対し事前に配布します。また、河川管理者と連携し、避難に必要な情報収集に努めます。
担当課（主管課）名		総務部安心安全課
1次評価 （主管課）	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	集中豪雨時の浸水対策として土のうを作成し市民へ配付する。ただし、事前配布については年間の予定配布数を設け、配布時に保管方法等についても周知することで配布数の無用な増加を抑えたい。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	配布する土のうの適切な保管方法や正しい設置方法などを、配布時や市の広報紙、ホームページ等において周知を図り、効率的で効果的な土のうの配布に努めること。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		土のうの事前配布については、年間の予定配布数を設けることや配布時に長期間の使用に耐えうるよう保管方法等について周知する。

評価番号		26
事務事業名		行政評価事業
事業概要	実施目的	個々の事業について、一定の基準をもって評価し、その結果を改革・改善につなげ、より効率的な行政運営を目指し、市民サービスの向上を図ります。
	具体的な方法	各事業の対象、手段、意図、投入コストについて、妥当性、有効性、効率性、公正性の4つの観点から評価し、事業の課題や今後の方針を示します。
担当課（主管課）名		企画部事務管理課
1次評価 （主管課）	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	令和元年度からは方向性の選択肢の「改善」を「一部改善」及び「大幅な改善」に細分化し、事務的等の改善についても明確にできる変更を行った。また、総合計画の進行管理の評価機能として、第2次総合計画後期基本計画との連携を強化し、より効率的で効果的な手法となるよう見直しを検討する。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	行政評価は、第2次伊勢崎市総合計画の進行管理において、PDCAサイクルのCheck（評価）機能としており、第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画との連携を図り、より効率的な評価手法の検討を行うこと。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		評価対象事務事業を原則、総合計画実施計画事業と同一にし、統一的な事業の評価とします。併せて評価シートの記載内容を検討しコンパクトで分かりやすい評価シートに改訂します。これらの改善により評価シート作成に伴う職員の事務負担も軽減が図れます。

評価番号		35
事務事業名		財政状況等作成公表事務
事業概要	実施目的	計画的な予算編成と効率的で効果的な事業の執行に取り組みつつ、財政状況などを公表することにより、透明で健全な財政運営に努めるとともに、財政に対する市民の関心度を高め、説明責任を果たします。
	具体的な方法	市広報紙やホームページにより、予算・決算の概要や年度の執行状況、財務諸表、予算編成方針などを積極的に分かりやすく公表します。
担当課（主管課）名		財政部財政課
1次評価 （主管課）	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	人口減少・少子高齢化が進む中、予算をいかに配分しどう使ったのか、市の資産、負債はどのくらいあるのかなど、それらに対する市民の関心はとても高いと考えております。公表内容の充実を図る上でも、財務書類関連に固定資産台帳の公表を加えるなどの一部改善を図っていきたい。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	行財政運営については、市民等に対する説明責任を果たすことが今後さらに重要となることから、自らの財政状況を積極的に分かりやすく公表し、財政の健全化を推進していくこと。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		現在公表している財務書類4表に加え固定資産台帳の公表を加える予定。

評価番号		39
事務事業名		現年度滞納対策事業
事業概要	実施目的	税負担の公平性、納税秩序の維持などを踏まえ、安定的な自主財源の確保を実現するために、納税環境の拡充や初期滞納対策を効果的に実施し、現年度収入未済額の減少並びに収納率の向上を目指します。
	具体的な方法	コンビニ収納の促進に加え、新たな納税手段を導入し、納期内納付を積極的に推進するとともに、未納者に対し、早期に文書や訪問による催告を強化するなど、滞納初期段階での滞納解消及び自主納付へ導く事業を実施します。
担当課（主管課）名		財政部収納課
1次評価 （主管課）	事業の方向性	継続
	事業分析・ 主管課の意見	税負担の公平性の確保と納税秩序を維持し、市税の安定的確保を実現するため、現年度滞納対策は極めて重要な業務です。総合計画に基づく施策の展開として、納期内納付を推進するため、納付機会を拡大しております。今後も現状分析を行い、初期滞納対策を丁寧かつ効果的に実施し、市税現年度収入済額の確保及び収入未済額の縮減と収納率の向上に努めます。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	納税者のライフスタイル等が多様化している状況の中、時間や場所を問わずに市税を納付できる新たな手段の導入を検討し、市民の納税の利便性及び納期内納付の収納率の向上に努めること。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		事務事業の進捗について、令和3年3月1日からスマートフォンアプリによる収納を開始します。これにより、市民の納税の利便性の向上と納付機会の拡大を図ります。

評価番号		6 5
事務事業名		水質監視事業
事業概要	実施目的	河川や沼、地下水の水質を良好な状態に保つことで、将来にわたり貴重な自然環境と多様な生態系を保全します。
	具体的な方法	河川、沼の定期的な水質測定や地下水の水質調査を実施します。
担当課（主管課）名		環境部環境保全課
1次評価 （主管課）	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	河川や地下水の水質測定は、水質汚濁防止法に基づく群馬県の公共用水域水質測定計画及び地下水質測定計画に則った事業であるが、水質測定地点や検査項目の精査を行い事業の効率化を図った。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	市民が安心して安全な環境で生活できるよう、適正な検査を実施しつつ、水質測定地点や検査項目について見直しを行い、効率的で効果的な事業の実施に努めること。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		令和2年度群馬県公共用水域水質測定計画を策定するにあたり、県環境保全課と協議をして、計画に支障のない範囲で測定箇所を減らし、経費の削減を図りました。公共用水域である河川の水質測定地点18地点から15地点に変更。

評価番号		68
事務事業名		コミュニティバス運行事業
事業概要	実施目的	市民ニーズに応じた効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築するために、コミュニティバスの路線や便数などの検討や鉄道・路線バスの連絡性の向上を図り、市民の交通機能の確保と利用促進に努めます。
	具体的な方法	バス事業者と運行協定を締結し、市内全域10路線の運行を行います。また、有料化後の利用状況や市民ニーズ、鉄道・路線バスの連絡性を考慮しつつ、コミュニティバス路線を再編します。
担当課（主管課）名		環境部交通政策課
1次評価 （主管課）	事業の方向性	継続
	事業分析・ 主管課の意見	コミュニティバスあおぞらは平成30年4月から有料化を実施し、大幅に経費を削減することができました。今後は市民ニーズに応じた効率的な運行と高齢者や子ども等の交通弱者、公共公益施設等の利用者の更なる利便性を追求し、路線等の再編を行います。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	交通弱者、公共公益施設利用者の利便性の向上や鉄道、路線バスとの接続強化などの市民ニーズを考慮した、時刻表及び路線の改正を検討すること。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		利用者の更なる利便性を向上するため、令和3年2月を目途に路線及び時刻表の改正を行う予定。

評価番号		92
事務事業名		子育て世代包括支援センター運営事業
事業概要	実施目的	妊産婦と子どもを対象に、実情把握や助言指導の実施及び関係機関との連携体制の整備により、妊娠期から切れ目のない包括的な支援を行います。
	具体的な方法	母子保健コーディネーターとして配置された保健師を中心に妊産婦等の実情把握と支援プラン作成、助言指導、関係機関との連携をとおして支援体制を整えます。また、助産師のケアを提供することで支援が必要な母親の健やかな育児を支援します。
担当課（主管課）名		健康推進部健康管理センター
1次評価 （主管課）	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	産後ケア事業は安心して 子育てのスタートができるよう支援するため重要です。周知の工夫等に努めていきたいと考えます。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	令和元年度から開始した産後ケア事業については、利用実績が少ない状況であることから、日ごろの相談業務や令和2年度から開始する産婦健診により、産後ケアを必要としている人の把握に努めるとともに、積極的な周知を行うこと。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		産後ケア事業は、初年度のため保健師等の訪問後に必要と思われる産婦に利用を勧奨していましたが、令和2年度はホームページ、チラシ配布等広く周知を図ります。さらに、令和2年度から産婦健康診査を実施し、産後ケアを必要としている人の把握に努めるとともに、より積極的な周知を行います。

評価番号		1 1 9
事務事業名		指定管理施設管理運営事業
事業概要	実施目的	在宅生活を送る障害者などに対し、日中活動の場を提供し、地域社会で自立した日常生活を営めるよう、就労機会と社会適応訓練の場及び生活動作の支援を提供します。
	具体的な方法	指定管理者による、福祉作業所及び重度心身障害者デイサービス並びに障害者就労・自立支援施設の管理運営を行います。
担当課（主管課）名		福祉こども部障害福祉課
1次評価 〈主管課〉	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	身近な地域で暮らす障害者が、「働くことや集団活動を行うことは、自立した日常生活を送るために必要であり、その機会を提供することは市の責務として重要なことであり、事業の継続は必要であるが、財政負担のスリム化と法的サービスとの比較など、施設の在り方を考慮すべきと考えます。
2次評価 〈行政評価委員会〉	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	老朽化が進む施設状況を踏まえながら、類似サービスの必要性等を精査し、サービス及び施設の統廃合を検討すること。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善(見直し)概要		<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の躯体の老朽化による福祉作業所の統廃合。 ・法的サービスへの移行を前提とした、施設等の移譲

評価番号		1 2 6
事務事業名		相談支援事業
事業概要	実施目的	障害者などからの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者などが自立した日常生活又は社会生活を営めるように支援します。
	具体的な方法	常勤の相談支援専門員が配置されている指定特定相談支援事業者又は指定一般相談支援事業者へ業務の一部を委託し、各種相談に適切に対応できる体制を構築します。
担当課（主管課）名		福祉こども部障害福祉課
1次評価 （主管課）	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	様々な障害福祉に関するサービスの提供にあたり根幹を為す相談支援事業の更なる機能強化のために人的資源の充実、専門性の向上、他の福祉分野との連携・協力はもとより、組織横断的な大胆な発想での改善の必要がある。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	多様化する相談内容に対応していくため、関係機関及び庁内各部署との横断的な連携や国庫補助金の活用等を図り、相談支援の充実に努めること。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		他の福祉分野の既存事業の国庫補助事業化を行い、障害者（児）の支援体制の充実に努めていく予定。

評価番号		1 2 7
事務事業名		日中一時支援事業
事業概要	実施目的	介護者が一時的に障害者の介護ができなくなった場合などに、サービス提供事業所に介護業務を委託することにより、介護者の負担軽減や障害者の生活支援を行い、福祉の増進を図ります。
	具体的な方法	日帰り短期事業所や登録介護者、サービスステーションに短期的な介護業務を委託します。
担当課（主管課）名		福祉こども部障害福祉課
1次評価 〈主管課〉	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	マンツーマンによる介護や突発的な介護者の休養に対応できる事業であって法的サービスでは補えない支援内容であることから、引き続き必要な事業であると考えておりますが、利用者のニーズに見合った事業の精査をしてまいりたい。
2次評価 〈行政評価委員会〉	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	本事業に対する県単費補助金については、一部事業が令和3年度で終了予定のものがあり、また、日帰り短期事業の料金区分の見直しが必要と考えられることから、利用者ニーズを把握し、事業内容の精査を行い、効率的で効果的な事業に努めること。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善(見直し)概要		利用時間単価等の見直し

評価番号		128
事務事業名		医療的ケア支援事業
事業概要	実施目的	看護師などを配置していない学校や事業所などで、障害者などに対して実施する医療的ケアを提供することにより福祉の増進を図ります。
	具体的な方法	訪問看護事業者が、主治医の指示に基づいて、派遣先の施設などで導尿、たんの吸引、経管栄養など比較的短時間、かつ、定時の対応で提供できる処置を行います。
担当課（主管課）名		福祉こども部障害福祉課
1次評価 （主管課）	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童や重症心身障害児の地域における受け入れが体制が十分に図れるように実施する事業であるので、今後も継続が必要である一方、教育の現場においても制度化することでより有効活用が図られると考える。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	学校での支援体制の構築には、看護師の配置などの課題も多くあると思われるが、支援対象児童等がより良い福祉サービスや教育の機会の確保・充実が図られるよう関係部署と十分に検討すること。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		事業発足以降、義務教育の学校以外での実績はほとんど行われておらず、大半の実施場所が学校である。さらに文部科学省による通知には、「学校における教育活動を行う上では、医療的ケアの有無にかかわらず、児童生徒等の安全の確保が保障されることが前提である」との記載があることから、該当する補助事業を利用し教育委員会にて事業を継続する事も検討・協議させていただきたい。

評価番号		130
事務事業名		障害者センター管理運営事業
事業概要	実施目的	障害者などに対し、自立及び社会参加のための総合的な支援を実施し、活動や交流の促進を図ります。
	具体的な方法	活動の場の提供や、障害者福祉団体の支援などを行います。
担当課（主管課）名		福祉こども部障害福祉課
1次評価 （主管課）	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	新型コロナウイルスの影響で貸館事業も転換点を迎えていることから、併設する障害者基幹相談支援センターを中心とする、障害者への相談支援全般を担う市の拠点として位置づけることも検討すべきと考えられる。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	今後は、部署横断的な相談支援窓口が重要となることから、相談者の利便性等を考慮し、保健や子育て分野を含めた相談支援の拠点について検討すること。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		本市の障害に係る機能を集約させるため、群馬県の委託事業である障害者就業・生活支援センターとしての機能もあわせ、発達障害への対応として保健・子育て分野の機能を一部移管し、主たる事業を貸館業務から相談業務の拠点へ転換していくことを検討する。

評価番号		149
事務事業名		住宅リフォーム助成事業
事業概要	実施目的	個人向けに住宅リフォーム助成を推進することにより、市民の居住環境を改善するとともに、地域経済の活性化を図る事業です。
	具体的な方法	リフォーム施工業者を市内事業者に限定し、市内の関連産業や工事に付随した業種の需要を促し活性化を図る。
担当課（主管課）名		経済部商工労働課
1次評価 （主管課）	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	平成24年度から8年間実施しており、市民の居住環境の向上と、市内事業者への支援及び住宅リフォームに伴う家財購入による地域経済の活性化等に一定の効果がある。今後も同様な効果が期待できるかどうか見極めながら、事業の見直しを検討していく。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	令和2年度から助成金額及び一部要件の見直しを行っているが、本事業は一定の効果が認められると考えられることから、他市の助成実施状況等を研究し、更なる助成要件等の見直しを検討すること。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		これまで実施目的に沿って本事業を継続している。今後は、地域経済の活性化に重点を置き、対象家屋などの要件を見直していくことが必要になると思われるため、改善課題としたい。

評価番号		154
事務事業名		消費生活センター機能強化事業
事業概要	実施目的	市民の消費生活に関する相談や苦情を広く受け付け、市民生活の安定と向上を図ります。
	具体的な方法	ライフステージや環境・状況に応じた出前講座や講演会、イベント等を開催するとともに、市広報や市ホームページ、啓発資料による情報提供を行います。また、消費生活に関する資料の展示・貸出しを行い、学習機会の提供を行います。
担当課（主管課）名		経済部商工労働課
1次評価 （主管課）	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	消費者、特に判断力の乏しい高齢者や経験の浅い若者たちが、被害にあわないように引き続き啓発を強化する必要がある。消費者保護のため消費生活センターを強化する必要がある。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	近年、高齢者の消費者トラブルが多くみられていることや、2022年4月から成人年齢が引き下げとなることから、関係機関と連携を図り、高齢者及び高校生を対象とした啓発活動等を重点的に行うこと。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		高齢者については、今まで通りイベントや講座等で啓発をより強化する。 成人年齢引き下げを見据え、小学生や中学生、高校生への消費者教育も動画の配信や出前講座、出前授業等で教育機関と連携しながら注意喚起、啓発を強化する。

評価番号		1 5 5
事務事業名		消費生活相談事業
事業概要	実施目的	消費者の利益を守り、消費生活の安定と向上を図るため、消費生活に関する苦情や問合せに対し、助言やあっせんを行い、被害の未然防止と被害回復を図ります。
	具体的な方法	高度情報化に伴い多様化・複雑化した消費者トラブルに適切に対応するため、職員の能力向上を図ります。また、高齢者などの消費者に対し、県や関係機関・関係課との連携を図ります。
担当課（主管課）名		経済部商工労働課
1次評価 （主管課）	事業の方向性	一部改善
	事業分析・ 主管課の意見	消費者トラブルは複雑化・多様化しており、誰もが被害にあう可能性がある。判断力の乏しい高齢者や障がい者等が被害にあうケースが後を絶たない。消費者への被害の未然防止と損害救済の相談に対応するため、相談体制の充実と相談員の実務技能の向上が必要である。
2次評価 （行政評価委員会）	事業の方向性	一部改善
	2次評価の意見	情報化社会の進展に伴い、多様化、複雑化している消費者トラブルを適切に解決できるよう、積極的に研修会等へ参加し、更なる相談スキルを高めるとともに、庁内関係部署や関係機関との連携を図りながら、適切な消費者支援に努めること。
最終評価	事業の方向性	一部改善
主管課からの 改善（見直し）概要		各種研修会等に積極的に参加し、相談スキルの向上に努め、ITの普及等によりさらに複雑化・多様化した消費者トラブルにも専門的知見に基づき適切・迅速な対処を行う。 高齢者センターや民生委員等、市内の金融機関等と連携し、トラブルにあっても相談できない、トラブルに気づいていない方々を相談へつなげる。